国民健康保険に係る赤字削減・解消計画書

（平成３０年度決算の赤字に基づく計画）

都道府県の基本方針	赤字削減・解消のための具体的取組内容
法定外一般会計繰入金等の削減・解消のための取組 ・　赤字削減・解消計画書は、市町村が発生要因の分析を行った上で、県との協議を経て策定し、収納率の向上、健康づくりや重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定等により、削減・解消を図ります。 ・　県は、計画の進捗に課題のある市町村に対し、現状確認や助言などを行うことにより支援します。 （「埼玉県国民健康保険運営方針（第３期）」より）	①　医療費適正化の取組（データヘルスの推進、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進、糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施、健康長寿埼玉プロジェクトの推進、適正受診・適正投薬（残薬管理）を促す取組） ②　収納率向上対策（口座振替納付の促進（原則化の推進等）、文書・電話等による催告の強化、預金等債権を中心とした差押えの実施、納税緩和措置（滞納処分の執行停止）の適正な実施） ③　適正な保険税の設定 ④　特定財源の確保（保険者努力支援制度等）

保険者名（市町村）	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	市町村の主な取組内容
		年　度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
蓮田市	110,000 千円	赤字削減予定額	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	10,000 千円		①国民健康保険財政調整基金の繰入れ ②臨宅勧奨による収納率の引上げ ③レセプト点検強化による医療費適正化 ④令和２年度賦課限度額の引上げ
坂戸市	162,554 千円	赤字削減予定額	27,479 千円	86,122 千円	23,794 千円	25,159 千円				①賦課限度額の引上げ ②口座振替の推進等による現年度分保険税収納率の向上 ③特定健診･特定保健指導受診率の向上等
鶴ヶ島市	114,506 千円	赤字削減予定額	40,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	14,506 千円			①納付金の財源確保を図るため、保険税率を段階的に改正する。 ②法定限度額を引き上げた翌年度に賦課限度額を引き上げる。 ③県が定めた標準的な収納率を上回るよう早期の滞納整理を実施する。 ④保険者努力支援交付金や特別交付金を財源に医療費の適正化対策に取り組む。
上里町	64,443 千円	赤字削減予定額	48,144 千円	△ 59,761 千円	8,591 千円	14,000 千円	20,000 千円	14,000 千円	19,469 千円	①４方式から２方式への段階的移行に取り組み、標準保険税率に近づける。今後２年毎に税率改正の検討を行う。 ②糖尿病性腎症重症化予防対策事業、各種がん検診受診率向上の取組、コバトンマイレージ事業などを実施する。 ③レセプト点検の強化、療養費支給の適正化、ジェネリック医薬品の使用促進、第三者求償・不当利得返還請求の取組を行う ④保険者努力支援制度を活用するため、現在実施している事業の精査を行う。
合計	451,503 千円									